

海外で日本語を教える人のためのスキルアップ研修 募集要項

国際交流基金日本語国際センター（埼玉県さいたま市）は、海外で日本語を教えたいと考えている方を対象としたスキルアップ研修を行います。

対象者は日本語教育の基礎的な知識があり、教授経験（アシスタントやボランティア、教育実習を含む）がおおむね3年以下で、海外の教育機関（大学や民間の日本語学校など）で日本語を教えたいという希望を持っている方です。

日本語国際センターでは、1989年の設立以来、毎年50か国以上から約300名の海外の日本語教師に対して研修を行ってきました。当センターには、この教師研修を担当し各国の日本語教育事情に詳しい専任講師が多く在籍しております。本スキルアップ研修はこれらの専任講師が担当します。

1. 期間

2018年12月3日（月）～12月14日（金）

授業は、土日を除く9時30分～16時30分に行われます。

参加者には原則として、日本語国際センターの宿舎に泊まって受講していただきます。

12月2日（日）に入館し、12月15日（土）午前11時までに退館をお願いします。

2. 実施場所・宿舎

国際交流基金日本語国際センター

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-36

（最寄り駅：JR京浜東北線 北浦和駅西口より徒歩8分）

3. 応募資格

次の（1）～（3）の条件すべてを満たす方を対象とします。

（1）日本語教育についての基礎知識がある方。具体的には、以下の3つのいずれかの条件を満たす方。

①420時間の日本語教師養成講座を修了している

②日本語教育能力検定試験に合格している

③大学または大学院で日本語教育を主専攻または副専攻として修了している（平成31年3月修了見込みも含む）

（2）日本語教授経験（アシスタントやボランティア、教育実習を含む）があり、平成30年12月1日時点で、その経験がおおむね3年以下の方。

（3）母語・国籍・現在の居住国は問いませんが、日本語の講義の理解や日本語でのグループ活動の参加に支障がない程度の日本語力がある方。また、海外居住の方については、査証の取得が必要のない方（国際交流基金は、本研修の参加のために、査証取得用の証明書等を発行しません）。

4. 募集人数

15名。応募者が少ない場合は、実施しないことがあります。

また、応募者が多数の場合は、応募書類の内容を総合的に判断して選考を行います。

5. 費用

(1) 受講料は 36,000 円（税込み）です。ただし、学生（大学、大学院、短期大学、専門学校）は 30,000 円（税込み）となります。日本国内からの参加者は、日本語国際センター指定の銀行口座に期日までにお支払いください。日本国外からの参加者は、来館後に現金でお支払いください。

(2) 日本語国際センターまでの往復交通費や食費は、各自でご負担ください。

6. 研修内容

(1) この研修では、海外のさまざまな教育現場に合わせて、教科書の選択や授業設計ができるようになることを目指します。教授対象レベルは初級です。具体的には、以下の内容を予定しています。

- ・教科書についての情報収集…さまざまな初級教科書を閲覧し、それぞれの教科書の特徴を考える。
- ・教科書分析…数冊の日本語教科書を分析し、教科書の効果的な利用方法を考える。
- ・授業設計…授業を計画するときの手順や枠組みを整理する。
- ・教室活動…クラス内で行うタスクや活動のバリエーションを増やす。学習者同士の協働的な学習方法を知る。
- ・リソースの利用法…生教材をはじめ、多様なリソースの集め方や利用方法を考える。ICTの活用方法についても知る。

最終的には、自分が選んだ教科書を利用して教案を作成し、個人またはグループで模擬授業を行います。実施した授業については、他の研修参加者と共に振り返り、今後の改善点を検討します。

(2) 日本語国際センターの講師等から、海外の日本語教育事情や体験談を聞くことによって、海外の日本語教育において必要な情報収集力、また柔軟な考え方を養うきっかけにします。

7. 応募方法

所定の応募用紙に記入し、2018年9月13日（木）17時（必着）までに、郵送またはメール添付でお送りください。

郵送時の送付先：〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-36
国際交流基金 日本語国際センター 教師研修チーム
スキルアップ研修 担当者 宛

メールアドレス：urawa@jpf.go.jp

8. 結果通知

選考の結果は、2018年10月4日（木）までに応募者全員にお送りします。

9. 問い合わせ先

国際交流基金 日本語国際センター 教師研修チーム

（スキルアップ研修 担当者：宮坂さや香）

Tel:048-834-1181 Fax:048-834-1170

メールアドレス:urawa@jpf.go.jp

10. 個人情報の取り扱い

(1) 国際交流基金は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）を遵守し、個人情報を取り扱う際には、適正な収集・利用・管理を行います。国際交流基金の個人情報保護への取組については、以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jpf.go.jp/j/privacy/>

(2) 提出された応募用紙は、一切返却いたしません。

(3) 応募用紙に記入された情報は、採否審査、事業実施、事後評価等の手続のほか、次のような目的で利用します。

ア 研修参加者の氏名、所属先、国籍等の情報は、研修実施案内に公表するほか、国際交流基金の事業実績、年報、ウェブサイト等の公表資料への掲載、統計資料作成に利用されることがあります。また、国際交流基金事業の広報のため、報道機関や他団体に提供することがあります。

イ 応募用紙及び事業報告書・成果物などは、採否審査、事後評価等のため、外部有識者等の評価者に提供することがあります。提供する際、評価者の方には、個人情報の安全確保のための措置を講じていただくようにしています。

ウ 事業終了後に、本件事業に関するフォローアップのためのアンケートをお願いする場合があります。

エ 記入される連絡先に、他の国際交流基金事業についてご連絡を差し上げることがあります。

(4) 国際交流基金に提出された事業報告書・成果物などは、国際交流基金事業の広報のため、公開することがあります。

(5) 本研修に応募された方は、上記目的での個人情報の利用に同意したものとみなします。